

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民進党・県政 県議団



対する知事の認識と見解、本県の対応は。

A 成人に至る過程で診断の機会がなかったことなどから大人になつて初めて発達障害と診断される事例も多いと認識している。成人期の発達障害に対しては県の発達障害者支援センターなどで就労や生活の個別相談支援に当たり、昨年度からは発達障害者及びその家族のための研修交流会も開催している。なお、相談にしっかりと対応するため、同センターの増設を含めて検討を進めている。

田辺議員 障害者就業・生活支援センターの果たす役割は重要だが、近年の相談増加や内容の多様化に対応するには、生活支援事業の国予算減少や現行制度を改善し、支援を強化する必要がある。

A 生活支援事業の補助基準額の引き上げ、効果的なサービスを提供できる制度の改善を含め他の都道府県と課題の共有を図り、国に要望していく。今後も現場の実態把握に努め、センターがこうした新しい課題に対応し、期待される役割・機能を十分発揮できるように支援をしていく。

渡辺議員 災害警戒区域に立地している県立高校に対しては災害に際した対応を教育委員会から指導しているようだが、私立高校への対応はどうなっているのか。

A 本県では19の私立高校が災害警戒区域内に立地。その内訳は、土砂災害警戒区域が6校、浸水想

定区域が13校となっており、13校は浸水想定区域にあることを認識していなかった。県では改めて市町村に、災害警戒区域内に立地する全ての私立学校に確実な情報を提供するように要請する。

井上議員 最後に整備した太宰府特別支援学校は児童生徒数の推計を大きく見誤ったが、今後の県立特別支援学校の整備方針を教育長に問う。

A 前回は県全体で将来推計を行い、実績値と大きな差が生じた。今回は地域ごとに考慮。福岡地区で60%以上の増加、北九州及び筑豊地区で25%程度の増加、筑後地区ではほぼ横ばいと見込む。福岡地区には現在、古賀特別支援学校と太宰府特別支援学校があり、その通学区域及び糸島市域の児童生徒の受け入れのため3校の新設を考えている。

野田議員 本県が活用している国の委託事業「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」について国は「行政事業レビュー」で来年度廃止を判断している。そこで、本県独自の「中・高校運動部活動活性化プロジェクト」をさらに充実すべきと考えるが、教育長はどう考えるか。

A 本県は今年度、国の事業を受託し26校に外部指導員を派遣している。廃止の決定は大変残念。現場からの需要が高い事業で、県教育委員会として運動部活動への支援が後退しないよう努力していく。

仁戸田議員 東京オリンピック・パラリンピック大会事前キャンプ地誘致に向けて知事はどのようなプロモーションを行ったのか。

A 私は海外出張の際にスポーツ省などを訪問し、本県の強みや魅力をもっとPRしてきた。県庁での各国駐日大使の表敬訪問でもしっかりとPRしている。県内11の自治体が誘致活動中で、県はリオ大会にも職員を派遣し、各国オリンピック委員会等の役員に対し、私たちの意気込みを直接伝え、働き掛けをした。

佐々木議員 日常的にケアが必要な「医療的ケア児」の現状を把握しているか。

A 医療的ケア児の数は平成26年度に医療機関を対象に調査。長期入院及び医療型児童施設の入所者数と、在宅で病院・診療所の管理の下、人工呼吸器などの医療を受けている人数を約600人と推計している。全体の数を把握したものではない。家庭状況は把握していない。来年度策定する第4次県障害者福祉計画で医療的ケア児について考え方を整理することとしており、実態も把握していく。

神崎議員 英彦山のブナ林再生とシカ被害対策を問う。

A ブナ林再生は森林環境税を活用した荒廃森林再生事業の対象となっていないが、NPO等の行うブナ林を再生する活動には、苗木の購入代金等を森林づくり活動公募事業で助成できる。国定公園内の保安林に指定された区域では、治山事業によりブナの植栽が可能。シカ対策は国の自然環境整備交付金が活用できる。また、今年度から県費の上乗せや、ICTを活用した捕獲の実証を行っている。

吉武議員 地域における障害者スポーツの振興に対する意気込みを問う。

A 県民の皆さんの理解と関係機関団体との連携が必要。このため、県障害者スポーツ協会をはじめ関係機関団体と連携し、障害者スポーツが体験できるイベントの開催を促進するとともに、県ホームページ等を活用した広報活動に積極的に取り組む、県民の理解の促進を図る。また市町村や社会福祉協議会、体育協会等に、関係者が一体となって障害者スポーツを推進していくよう働き掛ける。

堀議員 ため池調査の状況と今後の対応について。

A 県では、4050か所のため池の点検を行った。その結果、詳細な調査を要するのは853か所。そのうち、決壊した場合に重大な影響が懸念されるのは53か所。44か所については耐震性が確保されていることを確認。残る9か所は今年度調査を行っている。こうした調査結果を踏まえ、施設の補修や補強が必要な場合には、関係市町村や地元農家と協議をした上、必要な工事を実施していく。

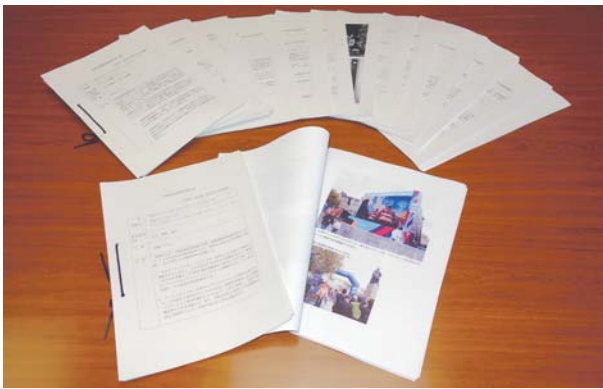


政務活動報告をより分かり易い内容に改善しました

福岡県議会では、政務活動費の透明性を高めるため、ホームページに収支報告書を掲載し、領収書等を閲覧に供するとともに、外部の専門委員(弁護士と公認会計士)がチェックしています。

さらに、平成27年度分からは、次のような取り組みも始めました。

- (1)全支出について、領収書に加え政務活動の目的・理由及び活動の概要を記載した「政務活動報告書」を提出・公表。
(2)政務活動費によって作成した広報紙、県政報告書等を提出・公表。
(3)政務活動費によって実施した海外又は県外の視察調査について、(1)に加え、その概要をより具体的に説明する「政務活動費視察報告書」を提出。



<注>平成27年度の海外及び県外視察調査について「政務活動報告書」はすべて、他の証拠書類等とともに条例に定められた提出期限(4月30日)までに提出・公表され、専門委員の確認も経ています。

また、「政務活動費視察報告書」も、公開に向けて個人情報や調査先の秘密に関する情報など非公開情報を削除したり、様式をある程度統一して分かりやすくするといった慎重な調整を経て、やむを得ない特別の事情が認められたものを除き、すべて提出済みです。